



「みやぎ水災・地震保険スタートアップ補助金」

# 水災保険・地震保険

## 新規加入等される皆様へ

# 最大12,000円補助します！

- 保険共済掛金初年度分の1/2を補助
- 補助上限額：水災・地震それぞれ住家5千円・家財1千円・最大1万2千円

補助金交付の要件

- ☑ 宮城県内に存在し、かつ、申請者の居住する住家（家財）が対象の保険・共済であること
- ☑ 保険（共済）契約日が令和5年4月1日以降であること
- ☑ 地震又は水災補償に新規加入等した世帯であること
- ※ 既に御加入の保険・共済契約の更新及び他社への乗換で、契約内容の見直し（水災又は地震補償の新規追加等）が伴わないものは補助対象となりません。
- ☑ 【住家】水災又は地震被害時の保険・共済金額が200万円以上
- ☑ 【家財】水災又は地震被害時の保険・共済金額が50万円以上
- ☑ 1年以上継続加入予定であること（※既に解約済みの場合は対象となりません。）
- ☑ 今回が初めての申請であること
- ※ 補助金の交付を受けたことがある場合、過去の申請日時時点で未加入であった水災又は地震補償に新規加入した場合に限り申請が可能です。

### 申請の流れ【スマホによる電子申請の場合】



STEP 1

保険証券両面を画像データ化してください  
(スマートフォン等で鮮明に撮影)



STEP 2

右記QRよりみやぎ電子申請サービスへアクセスし、必要事項を入力してください  
(連絡先・保険金額・保険掛金・申請額・振込先等)

電子申請



STEP 3

画像データを添付の上、申請してください

申請期限

令和7年（2025年）3月31日（月）※ 予算額の上限に達した場合、期限前でも受付を終了します。

裏面の申請書による郵送申請も可能です

- ①必要事項を記入
- ②保険証券を両面コピー
- ③下記申請先へ郵送

申請先・お問い合わせ先

【宛先】宮城県 復興支援・伝承課 スタートアップ補助金担当

【住所】〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

【電話】022-211-3433 【電子メール】[s.z.startup@pref.miyagi.lg.jp](mailto:s.z.startup@pref.miyagi.lg.jp)